

佐野市歯科保健基本計画

平成26年3月

佐 野 市

目次

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 現状と課題

- 1 歯科保健に関する現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 医療に関する現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 アンケート調査からの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

第3章 基本理念と基本方針

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 2 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第4章 対象別目標と施策

- 1 対象別目標の設定と施策の推進
 - (1) 乳幼児期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
 - (2) 学童期・思春期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
 - (3) 青年期・壮年期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
 - (4) 高齢期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
 - (5) 障がい者・要介護高齢者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
 - (6) 歯科医師等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 2 目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第5章 計画推進と評価

- 1 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 2 計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

資料編

- 1 佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例
- 2 歯・口腔の健康づくりに関する行政の取組

*本文中に下線が引いてある用語については、該当ページの下部に説明があります。

*本文中に「H△△年度」と記載してあるものは、「平成△△年度」を指します。

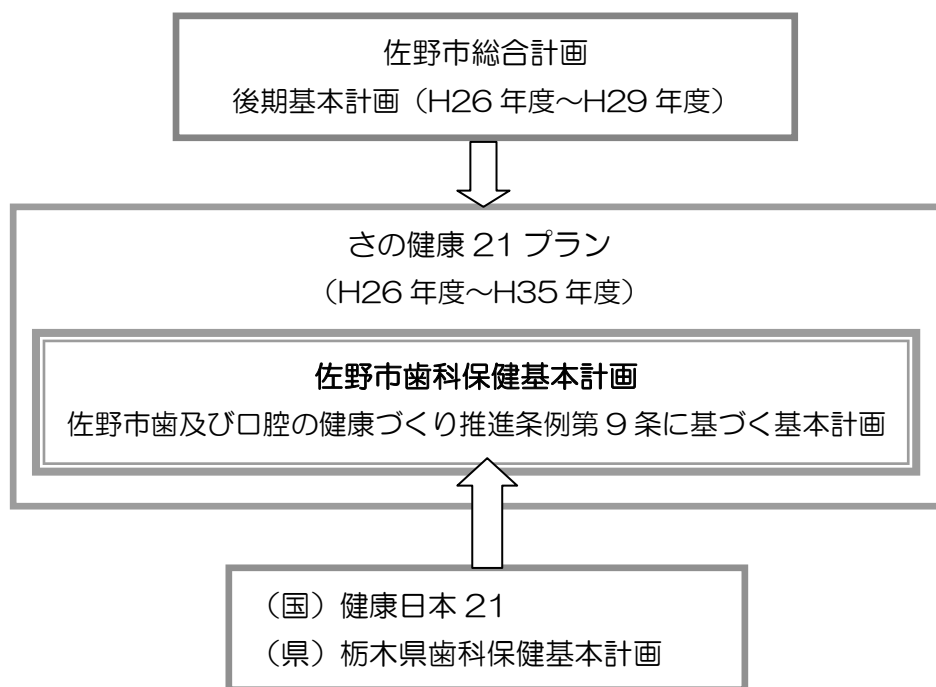
第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与するため、歯・口腔^{こうくう}の健康づくりの推進に関する基本理念等を定めた「佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例」が平成25年3月に制定されました。本計画は、条例の基本理念に基づき、歯・口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例第9条に基づく歯・口腔の健康づくりの推進に関する基本計画です。また、国の「健康日本21」や「栃木県歯科保健基本計画」に沿った佐野市の歯科保健の計画であり、健康増進法に基づく佐野市の健康増進計画「さの健康21プラン」の部門計画として位置づけられるものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成26年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とする5か年の計画とします。

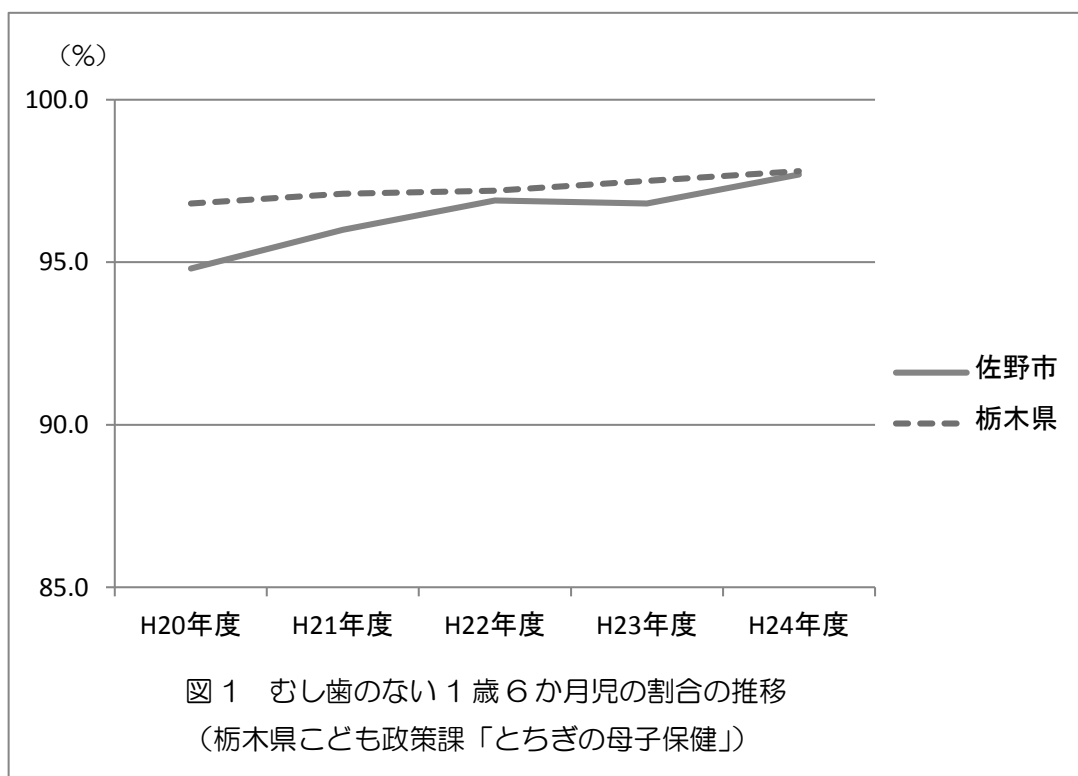
なお、本計画策定後の社会的状況の変化等に伴い、改定等の必要が生じた場合には、見直しを行う等柔軟に対応することとします。

第2章 現状と課題

1 歯科保健に関する現状

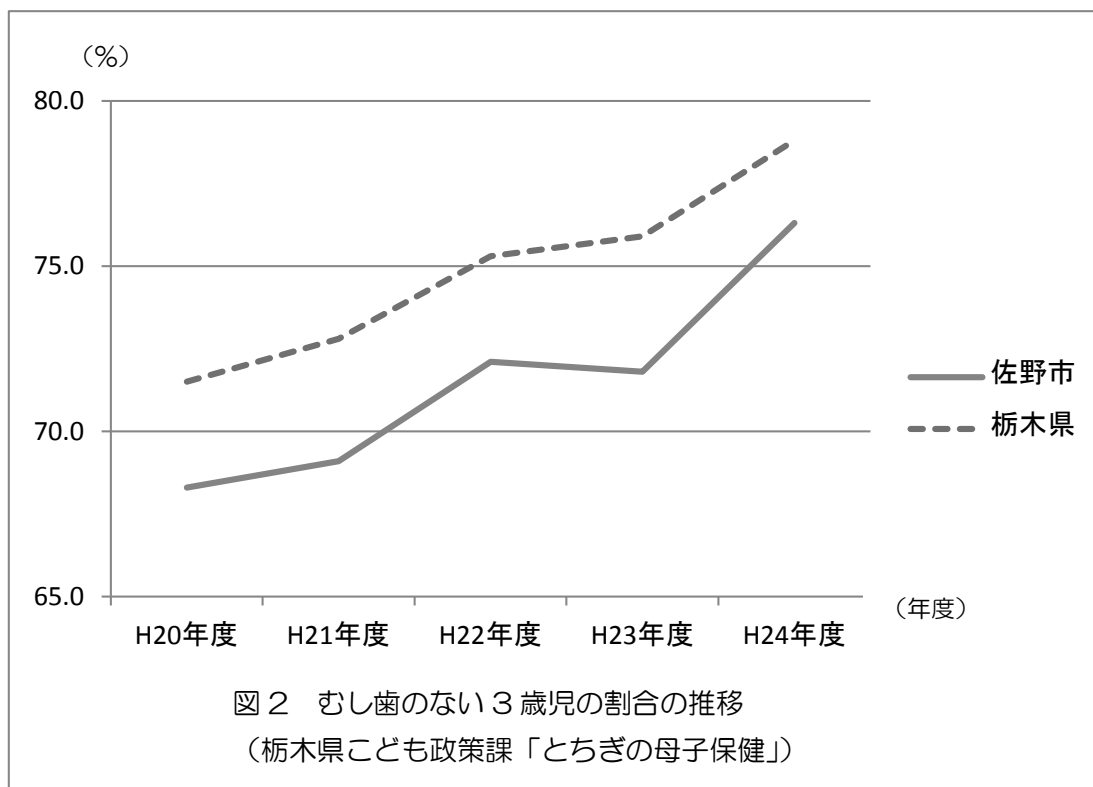
(1) むし歯のない1歳6か月児の割合

むし歯のない1歳6か月児の割合は増加傾向にあり、栃木県の平均値より低いものの、平成24年度には栃木県の平均値とほぼ同じになりました。



(2) むし歯のない3歳児の割合

むし歯のない3歳児の割合は増加傾向にありますが、栃木県の平均値よりは低く、「さの健康21プラン」(平成16年度～平成25年度)の目標値(80%以上)には達していない状況です。



(3) 12歳児の1人あたりの平均むし歯数¹

12歳児の1人あたりの平均むし歯数は減少傾向にありますが、「さの健康21プラン」の目標値（1歯以下）には達していない状況です。

調査年度	H13年度	H20年度	H24年度	目標値
12歳児の1人あたりの平均むし歯数	1.51歯	1.69歯	1.33歯	1歯以下

（「さの健康21プラン」に係る最終評価報告書）

(4) 歯周疾患検診

佐野市では、平成24年度から歯周疾患検診を行っております。対象者は当該年度の4月1日現在、40歳、50歳、60歳、70歳になっている市民です。平成24年度の対象者数は6,804人で、そのうち受診者数は188人、受診率は2.8%と、全体に占める割合は低い状況です。

¹ 1人あたりの平均むし歯数… 歯科健診で見つかったむし歯の総数を、健診を受けた人の人数で割った値です。健診を受けた人たちの中で、1人あたりどのくらいむし歯があるかを意味しません。

（５）居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等が訪問し、薬の飲み方、食事等について、歯に関しては、口腔清掃や嚥下機能訓練の仕方等について、療養上の管理・指導を行います。平成24年度に居宅療養管理指導を受けた人は1,523人、介護予防居宅療養管理指導を受けた人は83人です。（歯に関する指導・管理以外を受けた人も含んだ全体の人数）

２ 医療に関する現状

佐野市の歯科診療所数は平成25年4月1日現在、64か所となっています。10万人あたりの歯科診療所数をみると、佐野市は52か所となっており、県平均の49.3か所より高くなっています。（平成25年度栃木県病院・診療所名簿）

また、昭和54年度より佐野歯科医師会の協力を得て、佐野休日歯科診療所において休日の午前中、歯科診療を受けることができます。

３ アンケート調査からの現状

本アンケート調査は、第1期さの健康21プラン（平成16年度～平成25年度）の最終評価を行うとともに、第2期さの健康21プラン（平成26年度～平成35年度）計画策定に反映させることを目的として、平成24年9月1日現在で、佐野市在住の20歳以上の者のうち、性別・年齢階級別（20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上）を無作為に抽出し実施したものです。（対象者2,500人のうち、976人から回答）本計画では、性別・年齢階級別の「70歳以上」を「70歳代」と「80歳以上」に分け、歯についての調査項目の結果を掲載します。

（１）さし歯や入れ歯の本数を除く歯の本数

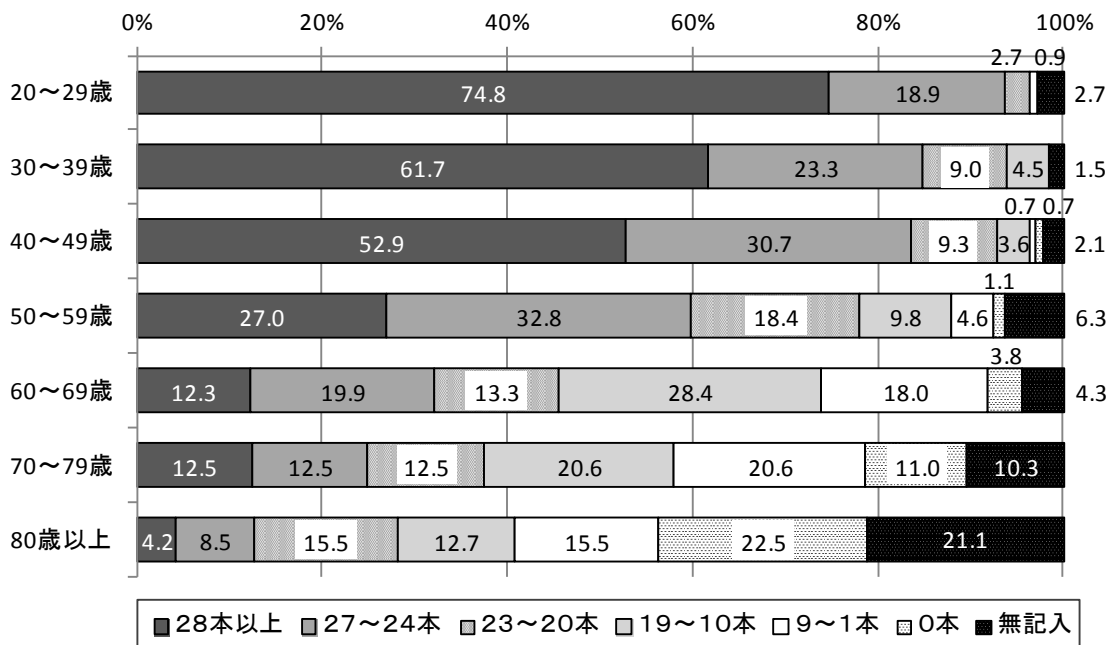
歯の本数について、全体では、「28本以上」の割合が34.0%と最も高くなっています。

年代別にみると、49歳までは「20本以上」の割合が9割を超え、50歳を過ぎると「20本以上」の割合は減少し、80歳以上では28.2%となっています。

歯の本数

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
男女計	回答者計	111	100.0	133	100.0	140	100.0	174	100.0	211	100.0	136	100.0	71	100.0	976	100.0
	28本以上	83	74.8	82	61.7	74	52.9	47	27.0	26	12.3	17	12.5	3	4.2	332	34.0
	27～24本	21	18.9	31	23.3	43	30.7	57	32.8	42	19.9	17	12.5	6	8.5	217	22.2
	23～20本	3	2.7	12	9.0	13	9.3	32	18.4	28	13.3	17	12.5	11	15.5	116	11.9
	19～10本	0	0.0	6	4.5	5	3.6	17	9.8	60	28.4	28	20.6	9	12.7	125	12.8
	9～1本	1	0.9	0	0.0	1	0.7	8	4.6	38	18.0	28	20.6	11	15.5	87	8.9
	0本	0	0.0	0	0.0	1	0.7	2	1.1	8	3.8	15	11.0	16	22.5	42	4.3
	無記入	3	2.7	2	1.5	3	2.1	11	6.3	9	4.3	14	10.3	15	21.1	57	5.8
男性	回答者計	45	100.0	53	100.0	51	100.0	75	100.0	103	100.0	71	100.0	25	100.0	423	100.0
	28本以上	33	73.3	28	52.8	33	64.7	22	29.3	13	12.6	10	14.1	1	4.0	140	33.1
	27～24本	7	15.6	13	24.5	13	25.5	20	26.7	19	18.4	8	11.3	1	4.0	81	19.1
	23～20本	3	6.7	6	11.3	2	3.9	14	18.7	12	11.7	13	18.3	4	16.0	54	12.8
	19～10本	0	0.0	4	7.5	2	3.9	7	9.3	33	32.0	12	16.9	4	16.0	62	14.7
	9～1本	0	0.0	0	0.0	1	2.0	7	9.3	17	16.5	11	15.5	2	8.0	38	9.0
	0本	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.3	6	5.8	9	12.7	9	36.0	25	5.9
	無記入	2	4.4	2	3.8	0	0.0	4	5.3	3	2.9	8	11.3	4	16.0	23	5.4
女性	回答者計	66	100.0	80	100.0	89	100.0	99	100.0	108	100.0	65	100.0	46	100.0	553	100.0
	28本以上	50	75.8	54	67.5	41	46.1	25	25.3	13	12.0	7	10.8	2	4.3	192	34.7
	27～24本	14	21.2	18	22.5	30	33.7	37	37.4	23	21.3	9	13.8	5	10.9	136	24.6
	23～20本	0	0.0	6	7.5	11	12.4	18	18.2	16	14.8	4	6.2	7	15.2	62	11.2
	19～10本	0	0.0	2	2.5	3	3.4	10	10.1	27	25.0	16	24.6	5	10.9	63	11.4
	9～1本	1	1.5	0	0.0	0	0.0	1	1.0	21	19.4	17	26.2	9	19.6	49	8.9
	0本	0	0.0	0	0.0	1	1.1	1	1.0	2	1.9	6	9.2	7	15.2	17	3.1
	無記入	1	1.5	0	0.0	3	3.4	7	7.1	6	5.6	6	9.2	11	23.9	34	6.1

歯の本数（男女計）



(2) 1日の歯みがきの回数

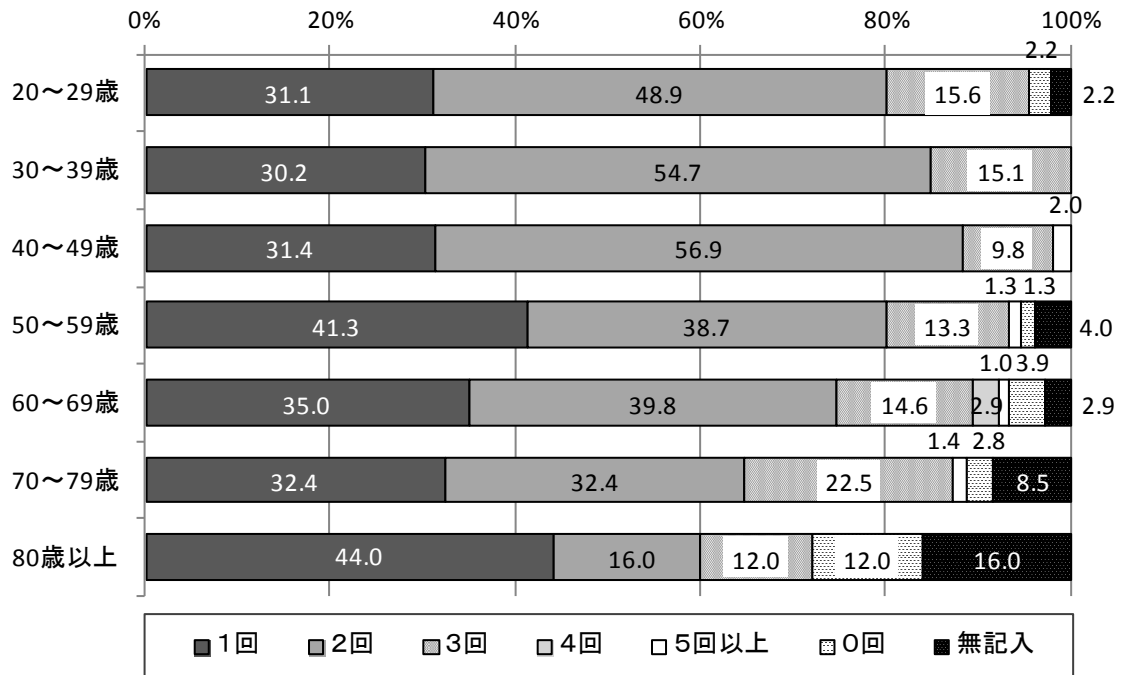
1日の歯みがきの回数について、全体では、「2回」の割合が43.4%と最も高く、次いで「3回」が26.3%、「1回」が21.8%となっています。

男女別年代別にみると、男性では、「1回」及び「2回」の割合が高く、59歳まででは8割以上となっています。一方、女性では、「2回」及び「3回」の割合が高い傾向にあり、「1回」及び「2回」の割合は20～79歳では5～6割、80歳以上で7割程度となっています。

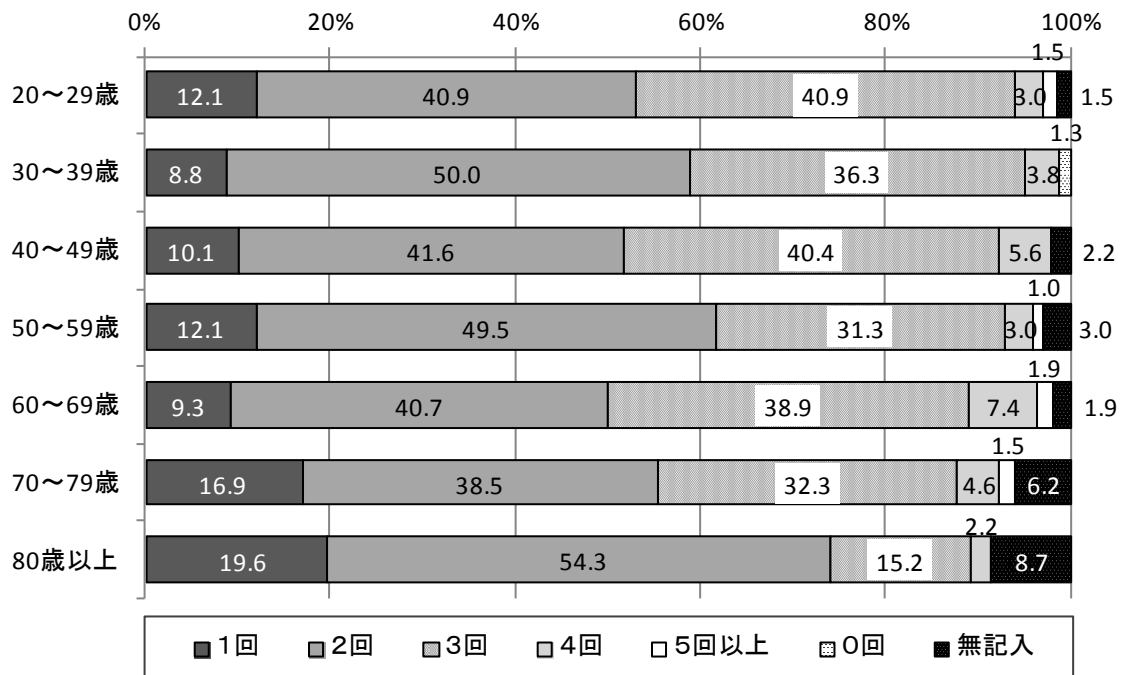
歯みがきの回数

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
男女計	回答者計	111	100.0	133	100.0	140	100.0	174	100.0	211	100.0	136	100.0	71	100.0	976	100.0
	1回	22	19.8	23	17.3	25	17.9	43	24.7	46	21.8	34	25.0	20	28.2	213	21.8
	2回	49	44.1	69	51.9	66	47.1	78	44.8	85	40.3	48	35.3	29	40.8	424	43.4
	3回	34	30.6	37	27.8	41	29.3	41	23.6	57	27.0	37	27.2	10	14.1	257	26.3
	4回	2	1.8	3	2.3	5	3.6	3	1.7	11	5.2	3	2.2	1	1.4	28	2.9
	5回以上	1	0.9	0	0.0	1	0.7	2	1.1	3	1.4	2	1.5	0	0.0	9	0.9
	0回	1	0.9	1	0.8	0	0.0	1	0.6	4	1.9	2	1.5	3	4.2	12	1.2
	無記入	2	1.8	0	0.0	2	1.4	6	3.4	5	2.4	10	7.4	8	11.3	33	3.4
	男性	回答者計	45	100.0	53	100.0	51	100.0	75	100.0	103	100.0	71	100.0	25	100.0	423
1回		14	31.1	16	30.2	16	31.4	31	41.3	36	35.0	23	32.4	11	44.0	147	34.8
2回		22	48.9	29	54.7	29	56.9	29	38.7	41	39.8	23	32.4	4	16.0	177	41.8
3回		7	15.6	8	15.1	5	9.8	10	13.3	15	14.6	16	22.5	3	12.0	64	15.1
4回		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	2.9	0	0.0	0	0.0	3	0.7
5回以上		0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	1.3	1	1.0	1	1.4	0	0.0	4	0.9
0回		1	2.2	0	0.0	0	0.0	1	1.3	4	3.9	2	2.8	3	12.0	11	2.6
無記入		1	2.2	0	0.0	0	0.0	3	4.0	3	2.9	6	8.5	4	16.0	17	4.0
女性		回答者計	66	100.0	80	100.0	89	100.0	99	100.0	108	100.0	65	100.0	46	100.0	553
	1回	8	12.1	7	8.8	9	10.1	12	12.1	10	9.3	11	16.9	9	19.6	66	11.9
	2回	27	40.9	40	50.0	37	41.6	49	49.5	44	40.7	25	38.5	25	54.3	247	44.7
	3回	27	40.9	29	36.3	36	40.4	31	31.3	42	38.9	21	32.3	7	15.2	193	34.9
	4回	2	3.0	3	3.8	5	5.6	3	3.0	8	7.4	3	4.6	1	2.2	25	4.5
	5回以上	1	1.5	0	0.0	0	0.0	1	1.0	2	1.9	1	1.5	0	0.0	5	0.9
	0回	0	0.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2
	無記入	1	1.5	0	0.0	2	2.2	3	3.0	2	1.9	4	6.2	4	8.7	16	2.9

歯みがきの回数（男性）



歯みがきの回数（女性）



(3) 1回の歯みがきにかかる時間

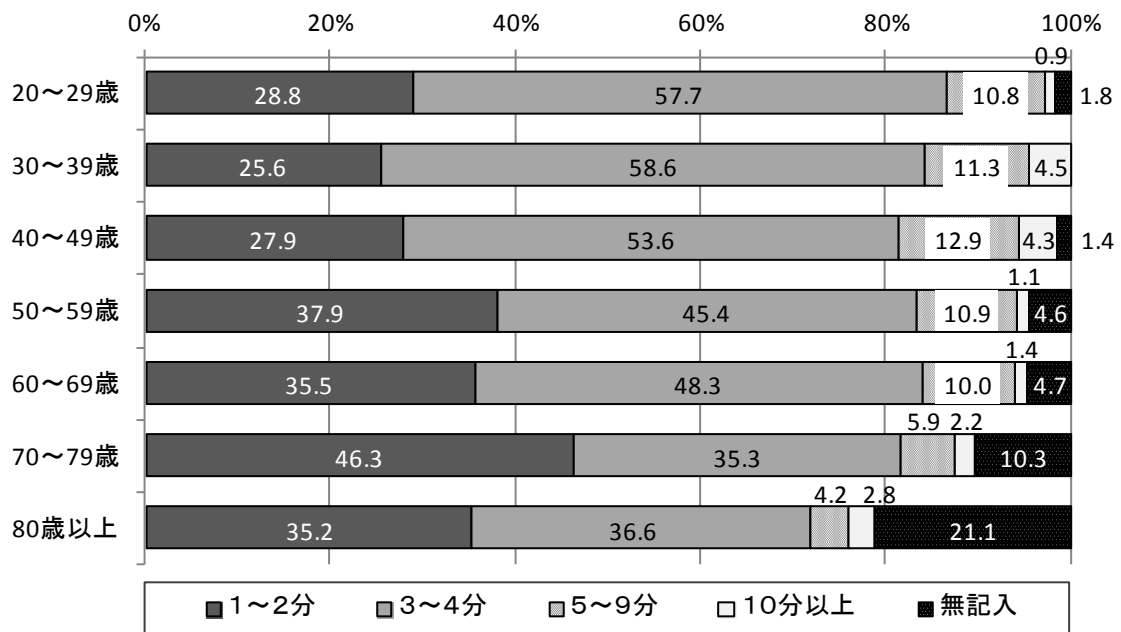
1回の歯みがきにかかる時間は、全体では、「3～4分」の割合が48.4%と最も高く、「1～2分」が34.2%と続いています。5分以上の割合ではそれぞれ1割以下の割合となっています。

年代別にみると、「1～2分」の割合は年代が上がるほどやや増加し、「3～4分」では、若年層ほど割合が高くなる傾向にあります。

1回の歯みがきかける時間

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
男女計	回答者計	111	100.0	133	100.0	140	100.0	174	100.0	211	100.0	136	100.0	71	100.0	976	100.0
	1～2分	32	28.8	34	25.6	39	27.9	66	37.9	75	35.5	63	46.3	25	35.2	334	34.2
	3～4分	64	57.7	78	58.6	75	53.6	79	45.4	102	48.3	48	35.3	26	36.6	472	48.4
	5～9分	12	10.8	15	11.3	18	12.9	19	10.9	21	10.0	8	5.9	3	4.2	96	9.8
	10分以上	1	0.9	6	4.5	6	4.3	2	1.1	3	1.4	3	2.2	2	2.8	23	2.4
	無記入	2	1.8	0	0.0	2	1.4	8	4.6	10	4.7	14	10.3	15	21.1	51	5.2
男性	回答者計	45	100.0	53	100.0	51	100.0	75	100.0	103	100.0	71	100.0	25	100.0	423	100.0
	1～2分	16	35.6	20	37.7	19	37.3	30	40.0	41	39.8	32	45.1	8	32.0	166	39.2
	3～4分	23	51.1	27	50.9	21	41.2	33	44.0	47	45.6	23	32.4	5	20.0	179	42.3
	5～9分	4	8.9	4	7.5	9	17.6	6	8.0	7	6.8	6	8.5	1	4.0	37	8.7
	10分以上	1	2.2	2	3.8	2	3.9	1	1.3	2	1.9	1	1.4	1	4.0	10	2.4
	無記入	1	2.2	0	0.0	0	0.0	5	6.7	6	5.8	9	12.7	10	40.0	31	7.3
女性	回答者計	66	100.0	80	100.0	89	100.0	99	100.0	108	100.0	65	100.0	46	100.0	553	100.0
	1～2分	16	24.2	14	17.5	20	22.5	36	36.4	34	31.5	31	47.7	17	37.0	168	30.4
	3～4分	41	62.1	51	63.8	54	60.7	46	46.5	55	50.9	25	38.5	21	45.7	293	53.0
	5～9分	8	12.1	11	13.8	9	10.1	13	13.1	14	13.0	2	3.1	2	4.3	59	10.7
	10分以上	0	0.0	4	5.0	4	4.5	1	1.0	1	0.9	2	3.1	1	2.2	13	2.4
	無記入	1	1.5	0	0.0	2	2.2	3	3.0	4	3.7	5	7.7	5	10.9	20	3.6

1回の歯みがきにかかる時間（男女計）



(4) 歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）使用の有無

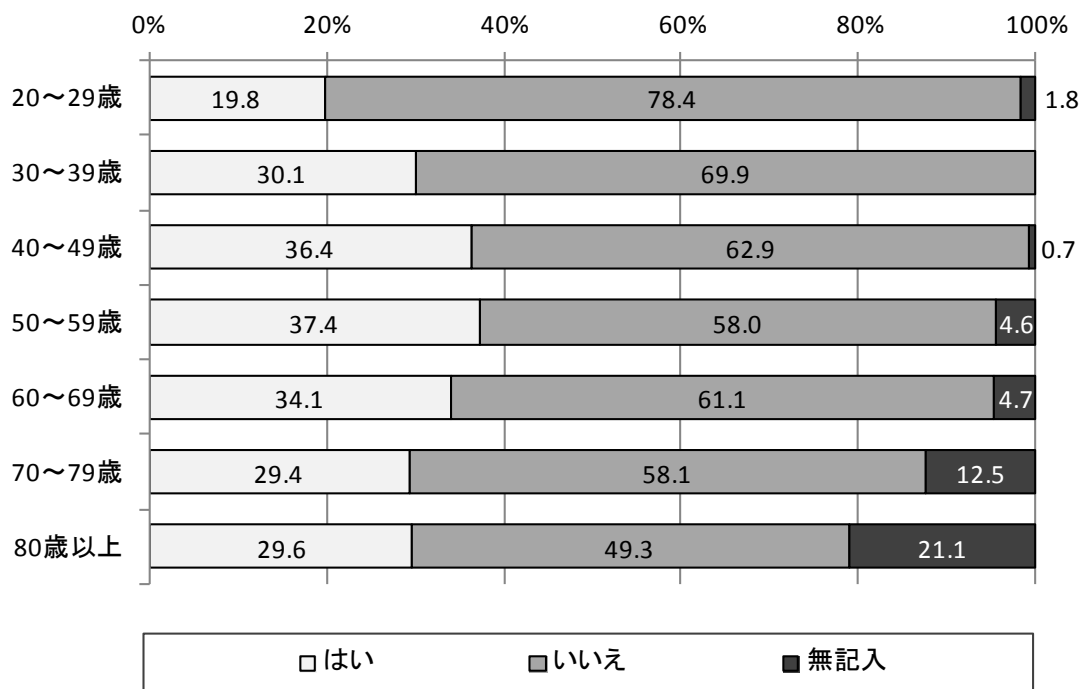
歯間部清掃用具の使用の有無について、全体では、使用している割合は 3 割程度となっています。

年代別にみると、40～59 歳において使用している割合がやや高くなっています。

歯間部清掃用具の使用

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計																
回答者計	111	100.0	133	100.0	140	100.0	174	100.0	211	100.0	136	100.0	71	100.0	976	100.0
はい	22	19.8	40	30.1	51	36.4	65	37.4	72	34.1	40	29.4	21	29.6	311	31.9
いいえ	87	78.4	93	69.9	88	62.9	101	58.0	129	61.1	79	58.1	35	49.3	612	62.7
無記入	2	1.8	0	0.0	1	0.7	8	4.6	10	4.7	17	12.5	15	21.1	53	5.4
男性																
回答者計	45	100.0	53	100.0	51	100.0	75	100.0	103	100.0	71	100.0	25	100.0	423	100.0
はい	7	15.6	11	20.8	18	35.3	21	28.0	26	25.2	18	25.4	7	28.0	108	25.5
いいえ	37	82.2	42	79.2	33	64.7	49	65.3	69	67.0	43	60.6	11	44.0	284	67.1
無記入	1	2.2	0	0.0	0	0.0	5	6.7	8	7.8	10	14.1	7	28.0	31	7.3
女性																
回答者計	66	100.0	80	100.0	89	100.0	99	100.0	108	100.0	65	100.0	46	100.0	553	100.0
はい	15	22.7	29	36.3	33	37.1	44	44.4	46	42.6	22	33.8	14	30.4	203	36.7
いいえ	50	75.8	51	63.8	55	61.8	52	52.5	60	55.6	36	55.4	24	52.2	328	59.3
無記入	1	1.5	0	0.0	1	1.1	3	3.0	2	1.9	7	10.8	8	17.4	22	4.0

歯間部清掃用具の使用（男女計）



(5) 歯科のかかりつけ医²の有無

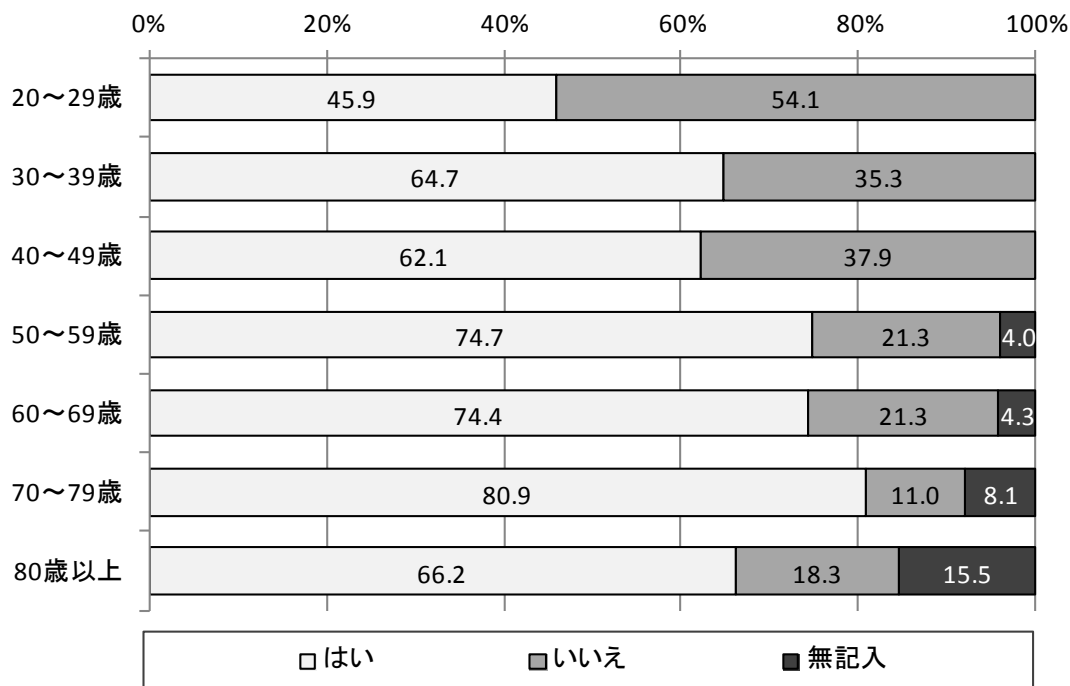
歯科のかかりつけ医の有無について、全体では、かかりつけ医がいる割合が約 7 割となっています。

年代別にみると、20～29 歳では、かかりつけ医がいる割合が 5 割を下回りやや低く、30～49 歳、80 歳以上では 6 割を超え、50～79 歳では 7 割を超えています。

歯科のかかりつけ医の有無

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	111	100.0	133	100.0	140	100.0	174	100.0	211	100.0	136	100.0	71	100.0	976	100.0
はい	51	45.9	86	64.7	87	62.1	130	74.7	157	74.4	110	80.9	47	66.2	668	68.4
いいえ	60	54.1	47	35.3	53	37.9	37	21.3	45	21.3	15	11.0	13	18.3	270	27.7
無記入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	4.0	9	4.3	11	8.1	11	15.5	38	3.9
男性	45	100.0	53	100.0	51	100.0	75	100.0	103	100.0	71	100.0	25	100.0	423	100.0
はい	18	40.0	27	50.9	25	49.0	56	74.7	67	65.0	59	83.1	15	60.0	267	63.1
いいえ	27	60.0	26	49.1	26	51.0	15	20.0	31	30.1	9	12.7	5	20.0	139	32.9
無記入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	5.3	5	4.9	3	4.2	5	20.0	17	4.0
女性	66	100.0	80	100.0	89	100.0	99	100.0	108	100.0	65	100.0	46	100.0	553	100.0
はい	33	50.0	59	73.8	62	69.7	74	74.7	90	83.3	51	78.5	32	69.6	401	72.5
いいえ	33	50.0	21	26.3	27	30.3	22	22.2	14	13.0	6	9.2	8	17.4	131	23.7
無記入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3.0	4	3.7	8	12.3	6	13.0	21	3.8

歯科のかかりつけ医の有無（男女計）



² 歯科のかかりつけ医（かかりつけ歯科医）… むし歯の治療やさし歯・入れ歯の作製等、いざという時だけでなく、患者さんのライフサイクルに沿って歯・口腔に関する保健・医療・福祉を提供し、地域に密着したさまざまな役割を果たすことができる歯科医師のことです。

(6) 過去1年間の歯科受診の有無

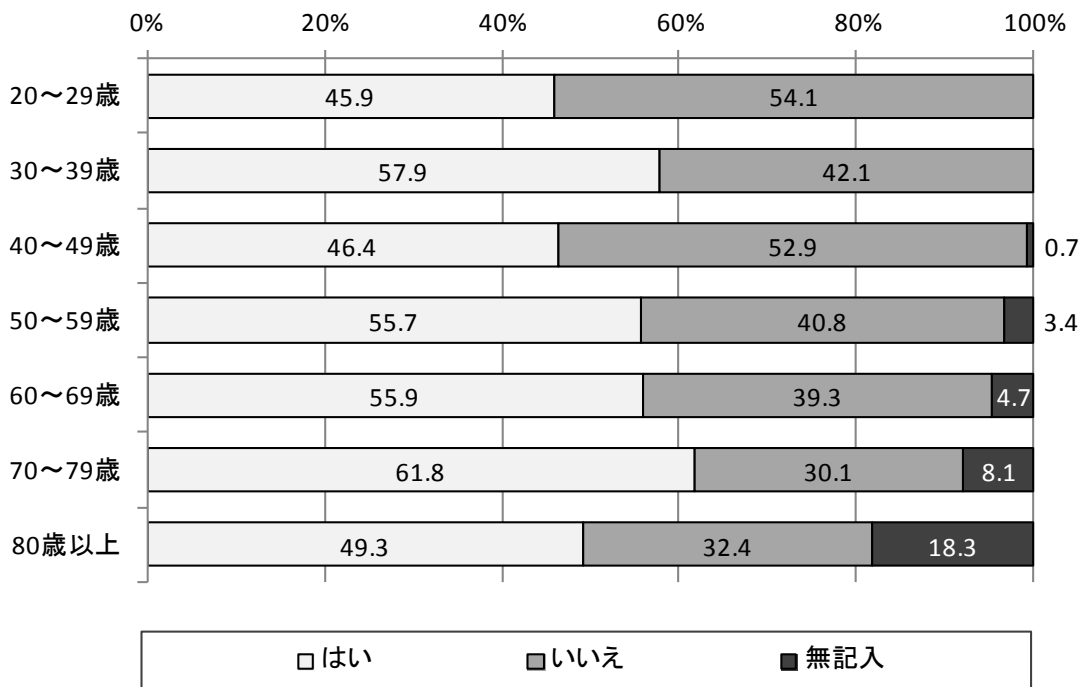
過去1年間の歯科受診の有無について、全体では、受診した割合は54.0%となっています。

年代別にみると、30～39歳、50～79歳で受診割合が高くなっています。

過去1年間の歯科受診の有無

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計	111	100.0	133	100.0	140	100.0	174	100.0	211	100.0	136	100.0	71	100.0	976	100.0
はい	51	45.9	77	57.9	65	46.4	97	55.7	118	55.9	84	61.8	35	49.3	527	54.0
いいえ	60	54.1	56	42.1	74	52.9	71	40.8	83	39.3	41	30.1	23	32.4	408	41.8
無記入	0	0.0	0	0.0	1	0.7	6	3.4	10	4.7	11	8.1	13	18.3	41	4.2
男性	45	100.0	53	100.0	51	100.0	75	100.0	103	100.0	71	100.0	25	100.0	423	100.0
はい	16	35.6	25	47.2	20	39.2	45	60.0	54	52.4	42	59.2	12	48.0	214	50.6
いいえ	29	64.4	28	52.8	30	58.8	27	36.0	42	40.8	22	31.0	8	32.0	186	44.0
無記入	0	0.0	0	0.0	1	2.0	3	4.0	7	6.8	7	9.9	5	20.0	23	5.4
女性	66	100.0	80	100.0	89	100.0	99	100.0	108	100.0	65	100.0	46	100.0	553	100.0
はい	35	53.0	52	65.0	45	50.6	52	52.5	64	59.3	42	64.6	23	50.0	313	56.6
いいえ	31	47.0	28	35.0	44	49.4	44	44.4	41	38.0	19	29.2	15	32.6	222	40.1
無記入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3.0	3	2.8	4	6.2	8	17.4	18	3.3

過去1年間の歯科受診の有無（男女計）



(7) 過去1年間の歯科受診の理由（重複回答）

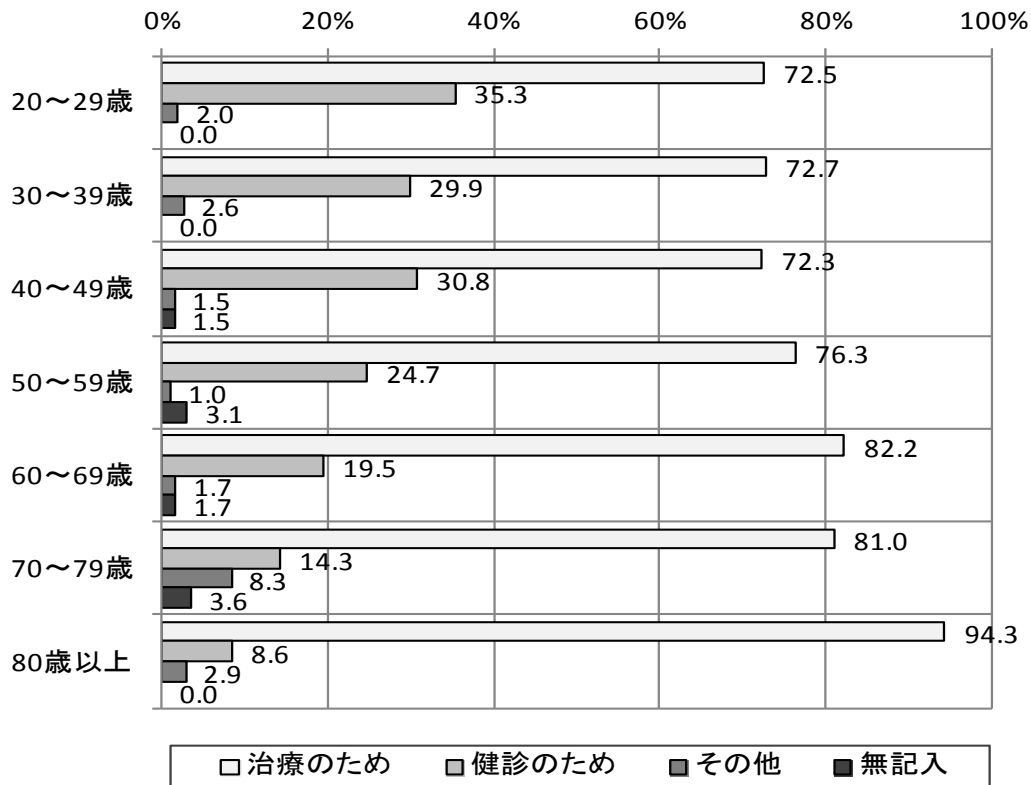
歯科健診を受診した理由について、全体では、「治療のため」の割合が78.2%、「健診のため」が23.3%となっています。

年代別にみると、「治療のため」では、年代が上がるほど割合が増加しています。一方、「健診のため」では、若年層ほど割合が高くなっています。

歯科受診の理由

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男女計																
回答者計	51	-	77	-	65	-	97	-	118	-	84	-	35	-	527	-
治療のため	37	72.5	56	72.7	47	72.3	74	76.3	97	82.2	68	81.0	33	94.3	412	78.2
健診のため	18	35.3	23	29.9	20	30.8	24	24.7	23	19.5	12	14.3	3	8.6	123	23.3
その他	1	2.0	2	2.6	1	1.5	1	1.0	2	1.7	7	8.3	1	2.9	15	2.8
無記入	0	0.0	0	0.0	1	1.5	3	3.1	2	1.7	3	3.6	0	0.0	9	1.7
男性																
回答者計	16	-	25	-	20	-	45	-	54	-	42	-	12	-	214	-
治療のため	10	62.5	20	80.0	15	75.0	37	82.2	47	87.0	35	83.3	11	91.7	175	81.8
健診のため	7	43.8	4	16.0	6	30.0	6	13.3	7	13.0	3	7.1	2	16.7	35	16.4
その他	0	0.0	1	4.0	1	5.0	0	0.0	1	1.9	5	11.9	0	0.0	8	3.7
無記入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.4
女性																
回答者計	35	-	52	-	45	-	52	-	64	-	42	-	23	-	313	-
治療のため	27	77.1	36	69.2	32	71.1	37	71.2	50	78.1	33	78.6	22	95.7	237	75.7
健診のため	11	31.4	19	36.5	14	31.1	18	34.6	16	25.0	9	21.4	1	4.3	88	28.1
その他	1	2.9	1	1.9	0	0.0	1	1.9	1	1.6	2	4.8	1	4.3	7	2.2
無記入	0	0.0	0	0.0	1	2.2	0	0.0	2	3.1	3	7.1	0	0.0	6	1.9

歯科受診の理由（男女計）



(8) 口腔内の症状（重複回答）

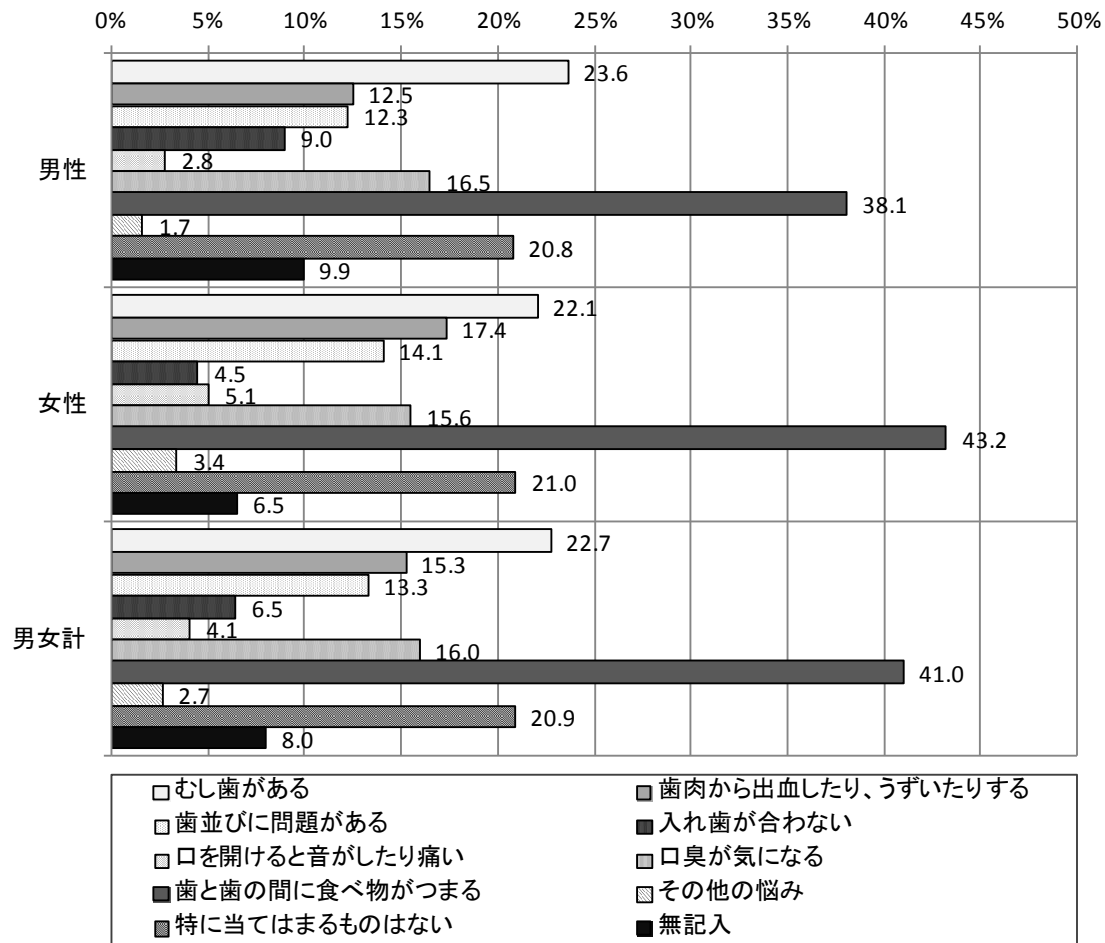
現在の口腔内の症状について、全体では、「歯と歯の間に食べ物がつまる」の割合が41.0%と最も高く、次いで「むし歯がある」が22.7%、「口臭が気になる」が16.0%と続いています。

男女別にみると、男女ともに同様の傾向になっており、女性では「歯と歯の間に食べ物がつまる」の割合が男性に比べやや高くなっています。

口腔内の症状

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
回答者計	111	-	133	-	140	-	174	-	211	-	136	-	71	-	976	-
むし歯がある	29	26.1	51	38.3	38	27.1	42	24.1	35	16.6	21	15.4	6	8.5	222	22.7
歯肉から出血したり、うずいたりする	19	17.1	22	16.5	27	19.3	29	16.7	38	18.0	8	5.9	6	8.5	149	15.3
歯並びに問題がある	23	20.7	31	23.3	28	20.0	25	14.4	14	6.6	7	5.1	2	2.8	130	13.3
入れ歯が合わない	0	0.0	1	0.8	1	0.7	4	2.3	19	9.0	22	16.2	16	22.5	63	6.5
口を開けると音がしたり痛い	5	4.5	12	9.0	13	9.3	3	1.7	7	3.3	0	0.0	0	0.0	40	4.1
口臭が気になる	12	10.8	27	20.3	34	24.3	24	13.8	35	16.6	16	11.8	8	11.3	156	16.0
歯と歯の間に食べ物がつまる	27	24.3	37	27.8	69	49.3	91	52.3	112	53.1	46	33.8	18	25.4	400	41.0
その他の悩み	4	3.6	7	5.3	6	4.3	2	1.1	5	2.4	2	1.5	0	0.0	26	2.7
特に当てはまるものはない	34	30.6	30	22.6	27	19.3	31	17.8	37	17.5	30	22.1	15	21.1	204	20.9
無記入	5	4.5	4	3.0	4	2.9	9	5.2	18	8.5	22	16.2	16	22.5	78	8.0
回答者計	45	-	53	-	51	-	75	-	103	-	71	-	25	-	423	-
むし歯がある	10	22.2	25	47.2	15	29.4	16	21.3	19	18.4	13	18.3	2	8.0	100	23.6
歯肉から出血したり、うずいたりする	6	13.3	4	7.5	8	15.7	12	16.0	20	19.4	2	2.8	1	4.0	53	12.5
歯並びに問題がある	8	17.8	8	15.1	14	27.5	12	16.0	5	4.9	5	7.0	0	0.0	52	12.3
入れ歯が合わない	0	0.0	0	0.0	1	2.0	3	4.0	14	13.6	10	14.1	10	40.0	38	9.0
口を開けると音がしたり痛い	2	4.4	3	5.7	3	5.9	1	1.3	3	2.9	0	0.0	0	0.0	12	2.8
口臭が気になる	5	11.1	10	18.9	13	25.5	13	17.3	18	17.5	9	12.7	2	8.0	70	16.5
歯と歯の間に食べ物がつまる	7	15.6	12	22.6	26	51.0	33	44.0	55	53.4	24	33.8	4	16.0	161	38.1
その他の悩み	0	0.0	1	1.9	1	2.0	0	0.0	4	3.9	1	1.4	0	0.0	7	1.7
特に当てはまるものはない	16	35.6	12	22.6	12	23.5	12	16.0	15	14.6	17	23.9	4	16.0	88	20.8
無記入	3	6.7	3	5.7	1	2.0	5	6.7	9	8.7	14	19.7	7	28.0	42	9.9
回答者計	66	-	80	-	89	-	99	-	108	-	65	-	46	-	553	-
むし歯がある	19	28.8	26	32.5	23	25.8	26	26.3	16	14.8	8	12.3	4	8.7	122	22.1
歯肉から出血したり、うずいたりする	13	19.7	18	22.5	19	21.3	17	17.2	18	16.7	6	9.2	5	10.9	96	17.4
歯並びに問題がある	15	22.7	23	28.8	14	15.7	13	13.1	9	8.3	2	3.1	2	4.3	78	14.1
入れ歯が合わない	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	1.0	5	4.6	12	18.5	6	13.0	25	4.5
口を開けると音がしたり痛い	3	4.5	9	11.3	10	11.2	2	2.0	4	3.7	0	0.0	0	0.0	28	5.1
口臭が気になる	7	10.6	17	21.3	21	23.6	11	11.1	17	15.7	7	10.8	6	13.0	86	15.6
歯と歯の間に食べ物がつまる	20	30.3	25	31.3	43	48.3	58	58.6	57	52.8	22	33.8	14	30.4	239	43.2
その他の悩み	4	6.1	6	7.5	5	5.6	2	2.0	1	0.9	1	1.5	0	0.0	19	3.4
特に当てはまるものはない	18	27.3	18	22.5	15	16.9	19	19.2	22	20.4	13	20.0	11	23.9	116	21.0
無記入	2	3.0	1	1.3	3	3.4	4	4.0	9	8.3	8	12.3	9	19.6	36	6.5
回答者計	66	-	80	-	89	-	99	-	108	-	65	-	46	-	553	-

口腔内の症状（男女計）



（9）歯の健康について注意していること（重複回答3つまで）

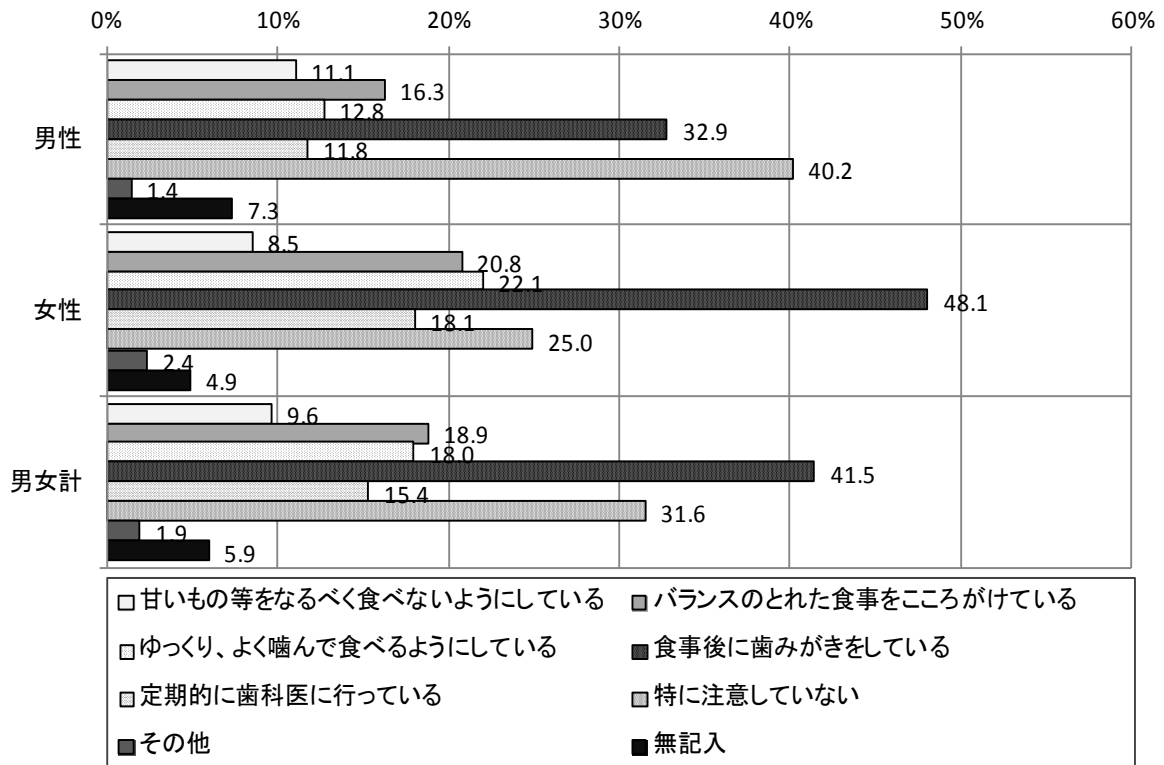
歯の健康のことで注意していることについて、全体では、「食事後に歯みがきをしている」の割合が41.5%と最も高く、次いで「バランスのとれた食事をこころがけている」が18.9%、「ゆっくり、よく噛んで食べるようにしている」が18.0%と続いています。

男女別にみると、男性では、「食事後に歯みがきをしている」の32.9%、「バランスのとれた食事をこころがけている」の16.3%、「ゆっくり、よく噛んで食べるようにしている」の12.8%の順、女性では、「食事後に歯みがきをしている」の48.1%、「ゆっくり、よく噛んで食べるようにしている」の22.1%、「バランスのとれた食事をこころがけている」の20.8%の順で割合が高くなっています。女性においては、各項目ともに注意している割合が男性に比べ高く、男性では、「特に注意していない」割合が約4割と高くなっています。

歯の健康で注意していること

設問内容	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		全体		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
回答者計	111	-	133	-	140	-	174	-	211	-	136	-	71	-	976	-	
男女計	甘いもの等をなるべく食べないようにしている	10	9.0	13	9.8	12	8.6	21	12.1	19	9.0	16	11.8	3	4.2	94	9.6
	バランスのとれた食事をこころがけている	16	14.4	20	15.0	19	13.6	36	20.7	52	24.6	33	24.3	8	11.3	184	18.9
	ゆっくり、よく噛んで食べるようにしている	15	13.5	17	12.8	19	13.6	25	14.4	40	19.0	35	25.7	25	35.2	176	18.0
	食事後に歯みがきをしている	52	46.8	52	39.1	72	51.4	64	36.8	88	41.7	56	41.2	21	29.6	405	41.5
	定期的に歯科医に行っている	13	11.7	24	18.0	22	15.7	31	17.8	40	19.0	12	8.8	8	11.3	150	15.4
	特に注意していない	36	32.4	49	36.8	45	32.1	58	33.3	68	32.2	35	25.7	17	23.9	308	31.6
	その他	1	0.9	2	1.5	3	2.1	2	1.1	4	1.9	3	2.2	4	5.6	19	1.9
	無記入	2	1.8	0	0.0	1	0.7	9	5.2	15	7.1	18	13.2	13	18.3	58	5.9
	回答者計	45	-	53	-	51	-	75	-	103	-	71	-	25	-	423	-
男性	甘いもの等をなるべく食べないようにしている	4	8.9	6	11.3	5	9.8	15	20.0	7	6.8	10	14.1	0	0.0	47	11.1
	バランスのとれた食事をこころがけている	5	11.1	7	13.2	7	13.7	13	17.3	17	16.5	17	23.9	3	12.0	69	16.3
	ゆっくり、よく噛んで食べるようにしている	3	6.7	3	5.7	3	5.9	7	9.3	16	15.5	17	23.9	5	20.0	54	12.8
	食事後に歯みがきをしている	16	35.6	18	34.0	23	45.1	17	22.7	30	29.1	29	40.8	6	24.0	139	32.9
	定期的に歯科医に行っている	4	8.9	4	7.5	11	21.6	12	16.0	11	10.7	4	5.6	4	16.0	50	11.8
	特に注意していない	16	35.6	27	50.9	21	41.2	33	44.0	46	44.7	19	26.8	8	32.0	170	40.2
	その他	0	0.0	1	1.9	0	0.0	0	0.0	3	2.9	1	1.4	1	4.0	6	1.4
	無記入	1	2.2	0	0.0	0	0.0	3	4.0	10	9.7	11	15.5	6	24.0	31	7.3
	回答者計	66	-	80	-	89	-	99	-	108	-	65	-	46	-	553	-
女性	甘いもの等をなるべく食べないようにしている	6	9.1	7	8.8	7	7.9	6	6.1	12	11.1	6	9.2	3	6.5	47	8.5
	バランスのとれた食事をこころがけている	11	16.7	13	16.3	12	13.5	23	23.2	35	32.4	16	24.6	5	10.9	115	20.8
	ゆっくり、よく噛んで食べるようにしている	12	18.2	14	17.5	16	18.0	18	18.2	24	22.2	18	27.7	20	43.5	122	22.1
	食事後に歯みがきをしている	36	54.5	34	42.5	49	55.1	47	47.5	58	53.7	27	41.5	15	32.6	266	48.1
	定期的に歯科医に行っている	9	13.6	20	25.0	11	12.4	19	19.2	29	26.9	8	12.3	4	8.7	100	18.1
	特に注意していない	20	30.3	22	27.5	24	27.0	25	25.3	22	20.4	16	24.6	9	19.6	138	25.0
	その他	1	1.5	1	1.3	3	3.4	2	2.0	1	0.9	2	3.1	3	6.5	13	2.4
	無記入	1	1.5	0	0.0	1	1.1	6	6.1	5	4.6	7	10.8	7	15.2	27	4.9

歯の健康で注意していること（男女計）



4 課題

① むし歯のない1歳6か月児と3歳児の割合が県の平均値に比べて低い状況です。特にむし歯のない3歳児の割合は、1歳6か月児の割合に比べて、格段に低くなっています。

また、12歳児の1人あたりの平均むし歯数は減少傾向にありますが、「とちぎ健康21プラン」（平成13年度～平成24年度）及び「さの健康21プラン」の目標値である1歯以下に達していない状況です。健康な歯を守るためにむし歯をさらに減少させる必要があります。

② 歯周疾患検診の受診率は2.8%と低い状況です。歯周疾患の有無を確認するほか定期健診を始めるきっかけとなるよう受診者の増加を図る必要があります。歯周病に関する正しい知識の普及が必要です。

③ 60～69歳で24本以上の自分の歯を有する人は32.2%となっていて、「さの健康21プラン」の目標値である32%以上を達成しましたが、県の直近値（52.7%、平成21年度県民健康・栄養調査）と比べると低い状況です。

一方、80歳以上で20本以上の自分の歯を有する人は28.2%となっていて、県の直近値（23.9%、平成21年度県民健康・栄養調査）と比べるとやや高くなっています。

ろくまるにいよん6024運動³やはちまるにいまる8020運動³を進める中で、歯を失うことなく、健康な歯・口腔を保つために、日ごろの歯周病予防と定期的な歯科健診による早期発見・早期治療が重要です。

④ 1日の歯みがきの回数が、全体では「2回」の割合が43.4%と最も高く、次いで「3回」が26.3%となっています。また、1回の歯みがきにかかる時間は、全体では「3～4分」の割合が48.4%と最も高く、「1～2分」が34.2%と続いています。むし歯・歯周病等を防ぐために、食後や寝る前に正しいブラッシングによる歯みがきをすることが重要です。

⑤ 口腔内の症状で「歯と歯の間に食べ物がつまる」の割合が最も高くなっていますが、歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用状況をみると、全体で3割程度となっていて、頻繁に利用されていない状況です。むし歯・歯周病等の予防に有効な歯間部清掃用具の使用法やその効果についての普及が必要です。

³ 6024 運動・8020 運動… 60 歳で 24 本以上、80 歳で 20 本以上の健康な自分の歯を残そうという運動です。また、ななまるにいにい7022 運動（70 歳で 22 本以上の健康な自分の歯を残そうという運動）もあります。

⑥ 過去1年間に歯科健診を受けた人は12.3%となり、「さの健康21プラン」の目標値である13%以上に達していません。むし歯・歯周病等を防ぎ、口腔の健康を維持するために、定期的な歯科健診を受けることが重要です。

⑦ 定期的な歯科健診の受診は、女性に比べて男性の受診率が低く、歯を1日3回以上みがく割合や3分以上歯をみがく割合においても、女性に比べて男性の割合が低くなっています。また、歯の健康に注意していることについて、男性では「特に注意していない」割合が約4割になる等、男女の関心の差がうかがえます。今後、男女ともに歯の健康づくりに関して、関心を高めていく必要があります。

⑧ 高齢者等嚥下機能が低下傾向にある方は、誤嚥性肺炎⁴等の身体全体の健康の悪化につながりやすくなります。予防していくためには、口腔清掃等の適切なケアが必要です。

⑨ 障がい者・要介護高齢者等⁵が適切で効果的な歯科医療サービスを受けられるように、本人やその家族、障がい者施設、介護施設等の職員へ情報提供を図り、支援していく必要があります。

また、訪問歯科診療等⁶について関係者の協力等による普及が課題といえます。

⁴ 誤嚥性肺炎… 細菌が唾液や胃液とともに肺に流れ込んで生じる肺炎です。

⁵ 要介護高齢者等… 日常生活に支援や介助を必要とする65歳以上の人や、加齢に伴う病気によって生活に支障をきたし、支援や介助を必要とする40歳から64歳までの人を指します。

⁶ 訪問歯科診療等… 在宅療養をしている患者さんが自宅や施設で受けられる歯科診療や歯科保健指導等です。

第3章 基本理念と基本方針

1 計画の基本理念

歯・口腔の健康の保持増進と機能の維持を図る

歯・口腔の健康の保持増進と機能の維持を図ることは、口から食べる喜びや話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康から精神的な健康まで、生活の質（QOL）⁷の向上に大きく影響します。歯の喪失の主要な原因である、むし歯・歯周病等を予防し、8020を目指すことは、今後高齢化の進行が進む中で、口腔機能の維持や生活習慣病⁸の予防に大きく寄与します。

ライフステージに応じた定期的な歯科健診の受診を勧奨するとともに、むし歯・歯周病等の予防に係る歯科保健医療サービスを充実し、生涯を通じた歯の健康づくりへの取組を展開する必要があります。

2 計画の基本方針

基本理念を実現するため、次の2つの基本方針に沿って本計画を推進します。

- ・自分の歯を守り、8020を実現する
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、むし歯・歯周病等を予防する

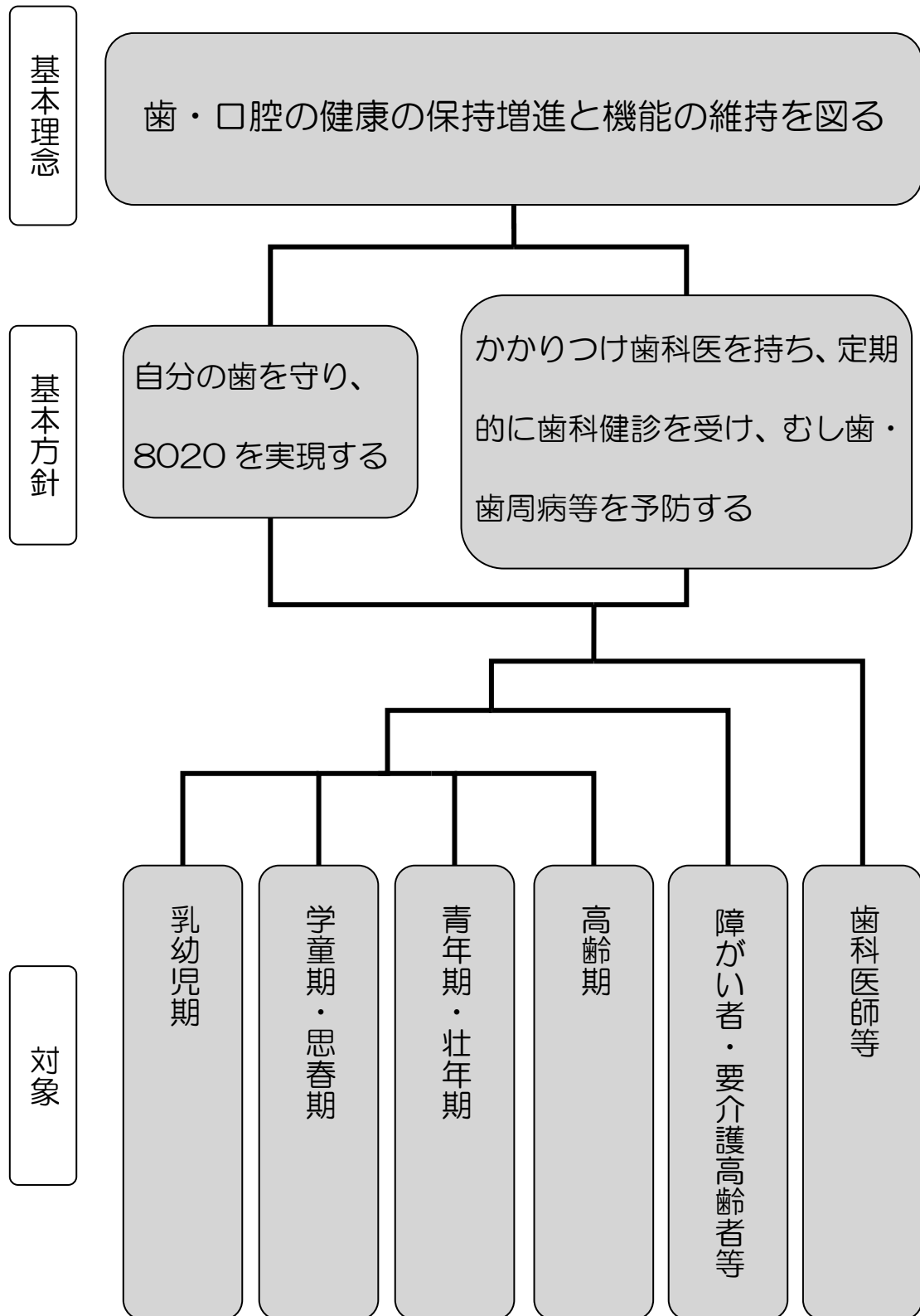
佐野市のライフステージの考え方

乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期
0～5歳	6～12歳	13～概ね20歳	20～30歳代	40～60歳代	70歳以上

⁷ 生活の質（QOL）… 世界保健機構（WHO）によれば、QOL（Quality of Life）とは「文化や価値の体系、個人の目標、価値基準や関心にととった個人の認識」であり、概念です。今の自分の状態が良いか悪いかを測る客観的な基準はありません。その認識や判断は、その時々、心身の状態、社会的・経済的な状況、それまでの経験や価値観等によって変わります。

⁸ 生活習慣病… 生活習慣がその発症や進行に深くかかわる病気をまとめた呼び方です。

3 施策の体系



第4章 対象別目標と施策

1 対象別目標の設定と施策の推進

ここでは「乳幼児期（0～5歳）」「学童期（6～12歳）・思春期（13～概ね20歳）」「青年期（20～30歳代）・壮年期（40～60歳代）」「高齢期（70歳以上）」「障がい者・要介護高齢者等」「歯科医師等」の対象別の目標と推進していく施策について示します。

（1）乳幼児期（0～5歳）

目標

むし歯のない健康な歯を育てる

市民がこころがけること

- ・ むし歯予防のための歯科保健事業に積極的に参加します。
- ・ 乳幼児健診時に、歯科健診、歯みがき指導を受けます。
- ・ 歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます。
- ・ 歯並び・口腔習癖⁹について、かかりつけ歯科医に相談します。
- ・ 好き嫌いなく、1日30回を目標によく噛んで食べる等、むし歯予防のための食習慣を身につけます。
- ・ おやつは時間と量を決めて食べます。
- ・ 正しい歯みがきを身につけます。
- ・ 仕上げみがきを行い、子どもの歯を守ります。
- ・ 妊娠期のむし歯・歯周病等の予防のための口腔ケアや栄養バランスの知識を身につけます。
- ・ 胎児の歯の形成を育むため、妊娠中はバランスの良い食事をこころがけます。

⁹ 口腔習癖… 指しゃぶりや口呼吸等、口から喉の部分で無意識に繰り返し行う癖のことです。長期にわたって行った場合、歯並びや噛み合わせを悪くします。

地域・団体等が取り組むこと

- ・ 歯科健診、歯みがき指導を充実します。（歯科医師会）
- ・ 低年齢から定期健診を習慣づけるため、定期健診を受けやすい環境づくりに取り組みます。（かかりつけ歯科医）
- ・ 健康まつり等のイベントの際に、むし歯・歯周病等の予防に関する情報を提供します。（歯科衛生士会）
- ・ むし歯・歯周病等の予防に関する正しい情報を提供します。
- ・ 受動喫煙防止に努めます。（事業者）
- ・ 妊娠期の歯科健診の必要性を啓発します。（産科）

行政が取り組むこと

- ・ むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・ 妊娠期からの口腔衛生についての知識を普及します。
- ・ 歯周病と早産、流産、低出生体重児¹⁰、喫煙、糖尿病等、身体全体の健康との関係性について啓発します。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるよう啓発します。
- ・ むし歯・歯周病等の予防の大切さ、仕上げみがきの方法、歯・口腔に良い生活習慣について啓発します。
- ・ 歯科健診や歯のケアの大切さを啓発します。
- ・ 噛むこと、唾液の大切さを教えます。
- ・ 乳幼児の歯科保健指導を強化します。
- ・ 保育園・幼稚園等の歯科健診、歯科保健指導を充実します。
- ・ 歯科健診の受診勧奨を強化します。
- ・ 受診しやすい歯科健診体制を図ります。

<保育園>

- ・ 園だよりや歯科指導等で正しい歯みがきや仕上げみがきの推進を図ります。
- ・ 園児自身が歯の健康に関心が持てるよう働きかけます。
- ・ 保育園歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診するように指導します。
- ・ 歯の健康やむし歯に関する知識の普及、適切な口腔ケアの方法、正しい食習慣について園児と保護者に啓発します。

¹⁰ 低出生体重児… 生まれた時の体重が 2,500g 未満の赤ちゃんのことです。

(2) 学童期（6～12歳）・思春期（13～概ね20歳）

目標

健康な歯・口腔を保つための正しい生活習慣を身につける

市民がこころがけること

- ・定期的に歯科健診を受診します。
- ・歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期健診・歯みがき指導を受けます。
- ・乳歯から永久歯へ生え換わる時期なので、歯並びや噛み合わせの健全な育成を目指します。
- ・食後と寝る前は必ず歯みがきを行います。
- ・正しい歯みがきの習慣を身につけ、自己管理する力を身につけます。
- ・歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用方法を学び、歯間部の清掃を行います。
- ・フッ素塗布¹¹を定期的に行います。
- ・むし歯・歯周病等の予防のための食習慣を実践します。
- ・1日3回の栄養バランスのとれた食事を取ります。
- ・時間を決めておやつを食べ、取り過ぎないようにします。
- ・1口30回を目標に食事はよく噛んで食べます。
- ・歯・口腔の健康に関心を持ち、むし歯・歯周病等の正しい知識を持ちます。
- ・歯周病と糖尿病、喫煙等との関係性について正しい知識を持ちます。
- ・保健だよりやマスメディア等を通じて歯の健康について学びます。

地域・団体等が取り組むこと

- ・歯科健診、歯みがき指導を充実します。（歯科医師会）
- ・学校歯科医や地域の歯科医療機関が学校と連携を取り、子どもの歯・口腔の健康づくりに取り組みます。
- ・健康まつり等のイベントの際に、むし歯・歯周病等の予防に関する情報を提供します。（歯科衛生士会）
- ・むし歯・歯周病等の予防に関する正しい情報を提供します。

¹¹ フッ素塗布… フッ素は自然界に広く存在する物質で、その化合物は食事等から摂取できます。むし歯予防を目的として、フッ素化合物を直接歯に塗る方法がフッ素塗布で、歯科診療上等で歯科医師や歯科衛生士が行います。

行政が取り組むこと

- ・むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・歯のケア方法を伝えるとともに、給食後の歯みがき・うがいを習慣化するよう啓発します。
- ・歯の衛生週間に合わせ、むし歯・歯周病等の予防について啓発します。
- ・間食や甘味飲料は適正摂取するよう啓発します。
- ・噛むこと、唾液の大切さを教えます。
- ・学校の歯科健診、歯科保健指導を充実します。
- ・学校や関係機関との連携による歯科保健事業を実施します。
- ・歯科健診の受診勧奨を強化します。
- ・歯科健診結果や歯科保健事業の取組状況等の情報を関係機関と共有します。

<小中学校>

- ・児童・生徒・保護者に対する正しい歯科保健の知識の普及を図ります。
- ・児童・生徒自身が歯・口腔の健康に関心を持てるよう啓発します。
- ・むし歯・歯周病等の予防の大切さや歯に良い生活習慣について啓発します。
- ・よく噛んで食べることの大切さを啓発します。
- ・歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診するように指導します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるよう啓発します。

(3) 青年期(20~30歳代)・壮年期(40~60歳代)

目標

口腔ケアを実践し、健康な歯・口腔を維持する

市民がこころがけること

- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯石除去、歯科保健指導を受けます。
- ・治療が必要な場合は、早めに歯科受診します。
- ・さし歯や入れ歯の方も定期的に歯科健診を受けます。
- ・口腔習癖についてかかりつけ歯科医に相談します。
- ・食後と寝る前は必ず歯みがきを行います。
- ・むし歯・歯周病等の予防のための食習慣を実践します。
- ・1日3回の栄養バランスのとれた食事を取ります。
- ・糖分や酸性度の高い嗜好食品嗜好の取り過ぎに注意します。
- ・1口30回を目標に食事はよく噛んで食べます。
- ・自分に合ったさし歯や入れ歯でしっかりと噛みます。
- ・歯間部清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を用い、歯間部の清掃を行います。
- ・さし歯や入れ歯の適切な手入れを行います。
- ・口腔ケアについて、正しい知識を身につけます。
- ・むし歯・歯周病等の予防について正しい知識を持ちます。
- ・歯周病と糖尿病、循環器疾患、喫煙等の関係性や認知症にも影響があることを理解します。
- ・口腔の体操や唾液腺のマッサージを覚え、実践します。

地域・団体等が取り組むこと

- ・「8020・7022・6024運動」を推進します。(歯科医師会)
- ・歯科健診、歯みがき指導を充実します。(歯科医師会)
- ・被雇用者の歯科健診及び歯科保健指導の機会を確保します。(事業者)
- ・健康まつり等のイベントの際に、むし歯・歯周病等の予防に関する情報を提供します。(歯科衛生士会)
- ・行政との協働により地域における歯科保健に関する啓発活動に取り組みます。
- ・むし歯・歯周病等の予防に関する正しい情報を提供します。
- ・被雇用者の食後の口腔衛生について、啓発を図ります。(事業者)
- ・受動喫煙防止に努めるとともに、禁煙・分煙対策を推進します。(事業者)
- ・口腔の体操や唾液腺のマッサージを指導します。

- ・ 歯科健診や歯科保健指導への参加を勧奨します。

行政が取り組むこと

- ・ むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・ 関係機関や地域団体、事業者との連携を強化し、協働により歯科保健対策を展開します。
- ・ 歯周病と糖尿病、循環器疾患、喫煙等との関係性について啓発し、歯・口腔の健康が身体全体の健康に影響することを伝えます。
- ・ 歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用を啓発します。
- ・ 健康まつり等で、パンフレットを配付し、定期的に歯科健診を受けるよう啓発します。
- ・ 市のホームページ等で歯科保健に関する情報の提供を図ります。
- ・ 歯科健診、歯周疾患検診の受診勧奨を強化します。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発します。
- ・ 受診しやすい検診体制を図ります。

(4) 高齢期（70歳以上）

目標

口腔機能の低下を予防する

市民がこころがけること

- ・むし歯・歯周病等の予防のための正しい歯みがき習慣をこころがけ、歯間部清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を用い、歯間部清掃を習慣的に行います。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診して、歯・口腔の状態を把握します。
- ・よく噛んで食べる習慣を身につけ、口腔機能の低下を予防し、楽しく安全に食事ができるようにします。
- ・口腔の体操や唾液腺のマッサージを覚え、歯みがきとともに実践します。
- ・毎食後と就寝前の歯みがきを習慣づけます。
- ・自分に合ったさし歯や入れ歯を使い、適切な手入れを行います。
- ・歯・口腔の健康が身体全体の健康や認知症予防に影響することを理解します。
- ・歯・口腔の健康を保つための講座や教室等に積極的に参加します。
- ・口腔機能が低下したら歯科医師等に相談します。
- ・歯・口腔に異常を感じたら早期に歯科受診し、必要な治療を受け、歯の喪失を防ぎます。

地域・団体等が取り組むこと

- ・「8020・7022運動」を推進します。（歯科医師会）
- ・歯科健診、歯みがき指導を充実します。（歯科医師会）
- ・健康まつり等のイベントの際に、むし歯・歯周病等の予防に関する情報を提供します。（歯科衛生士会）
- ・むし歯・歯周病等の予防に関する正しい情報を提供します。
- ・口腔の体操や唾液腺のマッサージを指導します。

行政が取り組むこと

- ・むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・歯科健診、歯周疾患検診の受診勧奨を強化します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発します。
- ・受診しやすい検診体制を図ります。

(5) 障がい者・要介護高齢者等

目標

歯科保健医療サービスを受けやすい環境を整備する

市民がこころがけること

- ・口腔衛生に関する知識を増やします。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けます。
- ・家族や障がい者施設、介護施設等の職員の支援を受けながら、口腔状態に応じた適切な口腔ケアを実践します。

地域・団体等が取り組むこと

- ・「8020・7022・6024運動」を推進します。(歯科医師会)
- ・歯科健診、歯みがき指導を充実します。(歯科医師会)
- ・関係機関や行政と連携を取りながら、入所者が定期的に歯科健診及び歯科医療を受けられるよう体制を整備します。(障がい者施設、介護施設等の事業者)
- ・健康まつり等のイベントの際に、むし歯・歯周病等の予防に関する情報を提供します。(歯科衛生士会)
- ・むし歯・歯周病等の予防に関する正しい情報を提供します。
- ・口腔機能に関する知識を習得し、適切な口腔ケアを実施します。(障がい者施設、介護施設等の職員)

行政が取り組むこと

- ・むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・口腔ケアの重要性について普及啓発を図ります。
- ・歯・口腔の健康と身体全体の健康との関係性について啓発します。
- ・食べたら歯をみがく、バランスの良い食事を取る、食事はよく噛んで食べる、甘味食品や甘味飲料の過剰摂取は控える等、歯の健康を守る習慣づくりを推進します。
- ・歯周疾患検診の受診勧奨を強化します。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるよう啓発します。
- ・受診しやすい健診体制を図ります。
- ・障がい者・要介護高齢者等が安心して歯科受診できるよう情報提供します。

(6) 歯科医師等

目標

歯科医師や医療関係者等との連携協力体制の整備に取り組む

行政が取り組むこと

- ・ 関係機関や地域団体、事業者等との連携を強化し、歯科保健医療提供体制の整備に努めます。
- ・ 歯科医師会や医師会と連携し、歯科保健対策の展開を図ります。
- ・ 歯・口腔の健康と身体全体の健康との関係性について啓発します。
- ・ 歯科健診、歯周疾患検診の受診勧奨を強化します。
- ・ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けるよう啓発します。
- ・ 受診しやすい健診体制を図ります。

2 目標値

ここでは本計画の最終年度である平成30年度の目標指標及び目標値を示します。

目標指標		現状値 H24年度	目標値 H30年度
1	むし歯のない子どもを増やします	[3歳児むし歯のない児] 76.3% [12歳児1人平均むし歯数] 1.33歯	[3歳児むし歯のない児] 80%以上 [12歳児1人平均むし歯数] 1歯以下
2	自分の歯を有する人を増やします	[60歳代で24歯以上] 32.2% [80歳代で20歯以上] 28.2%	[60歳代で24歯以上] 38%以上 [80歳代で20歯以上] 32%以上
3	進行した歯肉炎を有する人を減らします ※歯肉から出血したり、疼いたりする	[40歳代] 19.3%	[40歳代] 15%以下
4	歯周疾患検診を受ける人を増やします	2.8%	10%以上
5	歯科健診を受ける人を増やします ※過去1年間に歯科健診を受けた人	12.3%	18%以上
6	かかりつけ歯科医がいる人を増やします	68.4%	72%以上
7	次のことに取り組む歯科診療所を増やします ① 訪問歯科診療等 ② 障がい者への歯科診療等 ③ 要介護高齢者等への歯科診療等	① 33か所 ② 36か所 ③ 30か所 平成25年10月現在 栃木県歯科医師会調べ ①～③で重複する歯科診療所あり	① 35か所以上 ② 40か所以上 ③ 33か所以上

第5章 計画推進と評価

1 計画の推進

(1) 計画の周知

本計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、ホームページ等に計画の内容を掲載します。

また、歯・口腔の健康づくりの各種事業やイベント、健康診査等の機会を通じて、本計画で示す市の方針や今後の取組等のPRを図るとともに、市民の歯・口腔の健康管理に対する意識改革を促します。

(2) 関係機関や関係団体等との連携

本計画に定める歯・口腔の健康づくりを効果的に推進するためには、家庭をはじめ、歯科医師や歯科衛生士等の専門職、学校や地域等の協力や支援が必要です。市民一人ひとりの歯・口腔の健康づくりを増進させるための支援を充実するとともに、地域や行政の連携を強化した推進体制を充実します。

(3) 庁内推進体制の強化

生涯にわたり、歯・口腔が健康であり続けるためには、ライフステージに応じた、切れ目のない支援体制を確保することが重要です。このため、子どもから高齢者まで、市民の歯・口腔の健康づくりに関係する庁内各課との連携を深め、地域の健康課題等を共有し、全庁的に、効果的な推進を図ります。

2 計画の評価

本計画の評価は、最終年度となる平成30年度において行います。目標の達成度を検証・評価し、次期歯科保健基本計画に反映します。

資料編

1 佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯及び口腔^{くわう}の健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、及び市の責務等を明らかにするとともに、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「歯及び口腔の健康づくり」とは、歯及び口腔の健康の保持増進又はこれらの機能の維持を図ることをいう。

2 この条例において「歯科保健医療サービス」とは、歯科に係る検診、歯科保健指導等の歯及び口腔の健康に関するサービス又は歯科医療をいう。

(基本理念)

第3条 歯及び口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病その他の生活習慣病の予防、介護予防等に重要な役割を果たすことに鑑み、全ての市民の日常生活において推進されなければならない。

2 歯及び口腔の健康づくりは、全ての市民が発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて良質かつ適切な歯科保健医療サービスの提供を生涯にわたって受けられる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、歯及び口腔の健康づくりに関する関心と理解を深めるよう努めるとともに、生涯にわたって歯及び口腔の健康づくりに取り組むよう努めなければならない。

(歯科医師等の責務)

第6条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務に従事する者（以下「歯科医師等」という。）は、基本理念にのっとり、医療、保健、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者（歯科医師等を除く。）（以下「医療関係者等」という。）との緊密な連携を図りつつ、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供するよう努めるとともに、市が実施する歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(医療関係者等の役割)

第7条 医療関係者等は、基本理念にのっとり、その業務において歯及び口腔の健康づくりの推進に努めるとともに、その推進に当たっては、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、基本理念にのっとり、従業員が歯科保健医療サービスの提供を受ける機会の確保その他の歯及び口腔の健康づくりに関する取組を支援するよう努めるものとする。

(基本計画)

第9条 市長は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 歯及び口腔の健康づくりに関する基本的な方針
- (2) 歯及び口腔の健康づくりに関する目標
- (3) 歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- (4) 前3号に掲げるもののほか、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、第1項の規定により基本計画を定めようとする場合において、必要があると認めるときは、あらかじめ、歯及び口腔の健康づくりに関し学識経験を有する者の意見を聴くものとする。

4 市長は、第1項の規定により基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(基本的施策の推進)

第10条 市は、歯及び口腔の健康づくりを推進するため、次に掲げる施策その他必要な施策を講ずるものとする。

- (1) 歯及び口腔の健康づくりに関する情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 歯科医師等及び医療関係者等との連携協力体制の整備に関すること。
- (3) 発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じた効果的な歯及び口腔の健康づくりの推進に関すること。
- (4) 障がい者、介護を必要とする高齢者等が適切かつ効果的な歯科保健医療サービスの提供を受けることができる環境の整備に関すること。
- (5) 歯及び口腔の健康づくりの効果的な実施を図るための調査研究に関すること。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

2 歯・口腔の健康づくりに関する行政の取組

(平成25年度現在)

(1) 乳幼児期

保育課 (公立保育園15園の状況)

事業名	対象	事業内容
保育園歯科健診	在園児0～5歳児	歯科医師による歯科健診を行います。
歯科・ ^{そしゅく} 咀嚼指導	在園児1～3歳児・特別支援児	歯科衛生士による個別相談指導を保育士が受け、必要に応じて保護者に伝えます。
歯みがき指導	在園児3～5歳児もしくは4～5歳児、5歳児のみ	歯科医師や歯科衛生士等による集団指導を行います。(園によっては、歯ブラシや鏡を配布)
歯みがき教室	在園児5歳児親子	歯科医師による集団指導を行います。
歯科保健の啓発	在園児保護者(私立保育園にも原稿送付)	「ナースだより」を発行し、治療勧奨や予防の仕方等を紹介します。
子育て支援センター事業 子育て教室	子育て支援センター(たぬま・くずう保育園)に来所した親子	歯科衛生士による集団・個別指導を行います。

健康増進課

事業名	対象	事業内容
母子健康手帳交付	妊産婦	母子手帳交付時に、出産に備え、むし歯の治療を促します。また、妊娠中や子どもの口腔ケアについて記載されたパンフレットを配布します。
育児相談	育児相談に来た親子	歯科衛生士による歯科相談や歯みがき指導を行います。
ママパパ学級	妊産婦とその配偶者	助産師等により、歯科受診を勧めています。

9か月児健診	9か月児	歯科衛生士による歯科指導を行います。
1歳6か月児健診	1歳6か月児	歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導を行います。
3歳児健診	3歳児	歯科医師による歯科健診、必要に応じて歯科衛生士による歯科指導を行います。
よい歯のコンクール	前年度3歳児健診での歯科の優良児及び親子	歯科医師・保健師等による歯科健診を行い、歯の健康が優れている方を県へ推薦します。

(2) 学童期・思春期

学校教育課

事業名	対象	事業内容
就学時健康診断	来年度新1年生になる子どもたち	小学校に入学するにあたって健康診断を行います。(内科、歯科、その他知能検査等)
学校歯科健診	小中学生	歯科医師による歯科健診を行います。
よい歯の審査会	小中学生	よい歯に関するポスター、作文、標語を募集し、優秀な作品を表彰します。また、歯の健康を保つにあたって意識の高い児童生徒や、むし歯処置率の高い学校も表彰します。

(3) 青年期・壮年期・高齢期

医療保険課

事業名	対象	事業内容
国民健康保険歯科検診	30歳以上の国保加入者	休日歯科診療所で行われる歯科検診の費用を助成します。

いきいき高齢課

事業名	対象	事業内容
口腔ケア教室	二次予防事業対象者	歯科衛生士等により口腔の清掃指導や飲み込みの指導、歯ブラシの使用法指導等を行います。
主に老人クラブ対象の介護予防教室	一般高齢者	歯科医師・歯科衛生士による集団指導を行います。
介護予防サポーター養成研修	一般高齢者	歯科衛生士による集団指導を行います。
地区公民館における介護予防教室	一般高齢者	歯科医師・歯科衛生士による集団指導を行います。

健康増進課

事業名	対象	事業内容
歯科相談	一般成人	歯科衛生士による歯科に関する相談を行います。
歯周疾患検診	40・50・60・70歳	市内の検診協力歯科医院において歯科検診を実施し、歯科医師による保健指導等を行います。

(4) 障がい者・要介護高齢者等

介護保険課

事業名	対象	事業内容
居宅療養管理指導	通院困難な要介護の認定を受けた方	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等が訪問し、口腔清掃や嚥下機能訓練の仕方等について、管理・指導を行った場合に保険給付を行います。
介護予防居宅療養管理指導	通院困難な要支援の認定を受けた方	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等が訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理・指導を行った場合に保険給付を行います。

(5) 共通

健康増進課

事業名	対象	事業内容
健康まつり	一般市民	歯科衛生士により、簡易歯周病チェック、歯科相談等を実施します。

佐野市歯科保健基本計画

平成26年3月 発行

発行／佐野市

編集／佐野市 健康医療部 健康増進課

〒327-0003 栃木県佐野市大橋町 2042

佐野市健康医療部健康増進課

TEL 0283-24-5770 FAX 0283-24-5701

市ホームページ <http://www.city.sano.lg.jp/>